

第1章

子どもの成長と子育ての総合的な支援

- | | | | | | |
|----|--------------------|----|----|--------------------|----|
| 10 | 教育・子育てに関する施策の方針と計画 | 76 | 14 | 教育の質の向上 | 86 |
| 11 | 子どもと子育て家庭の支援の充実 | 78 | 15 | 家庭や地域と連携した教育の推進 | 90 |
| 12 | 幼児教育・保育サービスの充実 | 81 | 16 | 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 | 95 |
| 13 | 子どもの居場所と成長環境の充実 | 84 | | | |



光が丘なかよし児童館で20年以上行われている乳幼児事業「獅子舞が来るよ」

10 教育・子育てに関する施策の方針と計画

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 総合教育会議による教育・子育て行政のさらなる活性化

●総合教育会議と「練馬区教育・子育て大綱」

1 「練馬区教育・子育て大綱」策定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、区長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、区の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、民意を反映した教育行政を推進していくため、27年4月に練馬区総合教育会議を設置した。

本会議において、教育および子育て施策の方針となる「練馬区教育・子育て大綱」を28年2月に策定した。大綱は『ビジョン』を踏まえ、教育と子育ての各分野の施策の方向性等を体系的に取りまとめたものとなっている。

対象期間はおおむね5年間とし、必要に応じて見直しを行う。策定に当たっては、区民意見反映制度による意見の反映に努めた。

2 各分野の目標と重点施策

子どもの健やかな成長と子育ての総合的な施策を推進するため、各分野における目標と6つの取組の視点に基づき15の重点施策を定めた。

目標と取組は以下のとおりである。

(1) 教育分野の目標

「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」

【取組の視点】

- ① 教育の質の向上
- ② 家庭や地域と連携した教育の推進
- ③ 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(2) 子育て分野の目標

「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」

【取組の視点】

- ① 子どもと子育て家庭の支援の充実
- ② 幼児教育・保育サービスの充実
- ③ 子どもの居場所と成長環境の充実

(2) 練馬区教育振興基本計画

●練馬区教育振興基本計画

教育委員会では、24年5月に「練馬区教育振興基本計画」を策定した。

計画期間は24年度から33年度までの10年間で、おおむね5年経過時点を目途に必要な見直しを行うこととしており、30年3月、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえ、構成と内容を改定した。

改定に当たっては、『ビジョン』と大綱に示されている目標や方向性を前提とした。

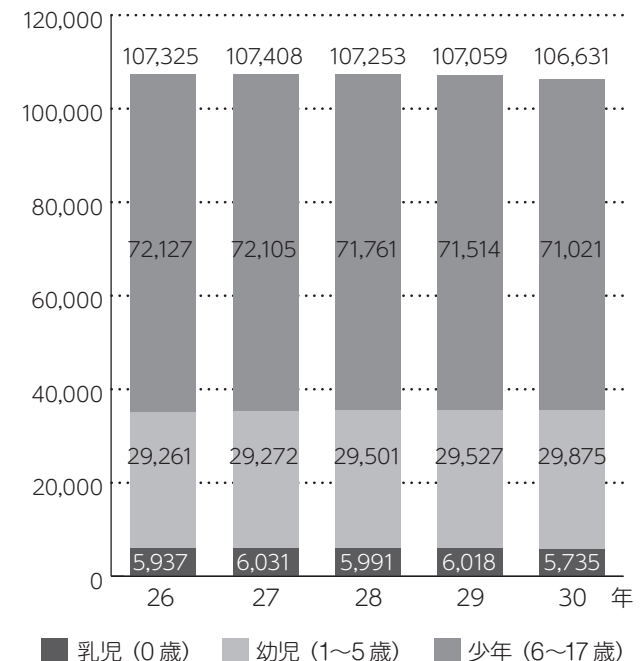
(3) 子ども・子育て支援事業計画

●練馬区子ども・子育て支援事業計画

1 計画策定の背景

各年4月1日現在の区の児童数の推移は、下記のとおりである。

【区の児童数】 (単位：人)



区における児童数はほぼ横ばいで推移しているが、わが国では、出生率の低下などにより少子化が確実に進行している。

また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての不安感や負担感、孤立感を抱える保護者は少なくない。近年では、保育所の待機児童が社会的な課題となっており、支援の質・量の両面の拡

充が必要になっている。

こうした課題に対応していくため、国は「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」を27年4月に本格施行した。

区では新制度の実施に合わせて、「子ども・子育て支援法」に基づく法定計画として「練馬区子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」を策定した。

計画は、『ビジョン』を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画として位置付けられ、策定に当たっては、区民へのニーズ調査を実施するとともに、練馬区子ども・子育て会議での意見や区民意見反映制度による意見の反映に努めた。

また、計画期間は27年度から31年度までの5か年としているが、区の出生数は近年増加傾向にあり、特に就学前の児童人口が計画策定当時の推計よりも上昇傾向にあることや、この間の保育需要の急増に対応するため計画の目標値を超える対策を行ってきたことを踏まえ、29年度に中間見直しを行った。

2 計画の基本目標

『ビジョン』で示された区の基本的な施策の方向性を踏まえ、「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます」という基本目標を設定した。

この基本目標を達成するため、「子どもと子育て家庭の支援の充実」「子どもの教育・保育の充実」「子どもの成長環境の充実」の3つの取組の視点を定めるとともに、各視点に対応する分野にそれぞれ重点取組を定めた。この計画に沿って、さまざまな事業を展開し、子どもの成長と子育ての総合的な支援を推進する。